

# 豪雨災害対策調査特別委員会最終報告

豪雨災害対策調査特別委員会は、平成18年7月に発生した未曾有の大災害「鹿児島県北部豪雨災害」について、「災害の原因」「被災者支援策」「復興・防災対策」等を調査・検討するため、平成18年8月7日に開催された臨時議会において設置され、活動を続けてまいりました。

これまで、28回の委員会を開催するとともに国・県等に対する要望活動、現地調査、さらには被災地区住民代表者との意見交換等を行ってきました。

## ①「災害の原因」

平成18年8月24日の第2回委員会において、川内川河川事務所長と鶴田ダム管理所長を参考人として招致し、専門的な立場から意見を伺っております。

河川事務所長は、今回の豪雨は、川内川上流域で5日間に1200ミリ近い雨量を観測する記録的な豪雨であり、宮之城の水位観測所においても、昭和47年の大水害時の最高水位を3メートル56センチも超過し、流域全体で甚大な災害が発生したという説明でありました。鶴田ダム管理所長は、洪水調節を7月20日22時16分から開始した。7月22日10時40分計画流量を超える流入量の予

測が出たことから、計画規模を超える洪水時の操作に踏み切らざるを得なくなつた。

結果として、最大流入量は7月22日15時28分毎秒4043トン、最大放流量は22日18時16分の毎秒3572トンであつたとのことでした。

両参考人とも記録的な未曾有の豪雨であり、鶴田ダムにおける洪水調節においても最大限の努力をし操作は適切に行われたとの説明でありました。平成20年10月31日、虎居地区被災者協議会役員と意見交換をした際には、「昭和47年以降の河川整備の遅れとダム操作が原因だ」との意見が出され、これらについて議会において調査していただき

い旨の要望がなされました。

このため、両所長に対し関係する資料の提出を求め調査を行いました。

川内川整備関係の予算額の推移をみましても概ね40億円から60億円の間で推移しており、厳しい国の財政状況の中での予算額であつたと思われ

ます。また、虎居地区で築堤がなされなかつた理由につきましても、平成8年度から用地買収に着手し

てきていたが、旧宮之城町において「宮之城町中心市街地活性化基本計画」が策定され、その後、計画が断念されたことからまちづくりと一体となつた河川用地の確保がなされずに現在にいたつているとのことでありました。

鶴田ダムの操作について詳細な記録も入手し検討しましたが、疑問点等を解析するには専門的な知見が必要で、当委員会での検討には限界があり

てきていたが、旧宮之城町において「宮之城町中心市街地活性化基本計画」が策定され、その後、計画が断念されたことからまちづくりと一体となつた河川用地の確保がなされずに現在にいたつているとのことでありました。

操作内容についての具体的な疑問は見出せなかつたところです。このようなことから、「災害の原因」については、一部住民からありますように河川整備の遅れはあるものの確たる原因とはなりえず記録的な豪雨が原因と言わざるを得ないところであり

## ②「被災者支援策」

災害発生直後から被害の実態や被災者の意見等を踏まえ執行部と連携をとりながら議員一丸となつて被災者支援に対応してまいりました。

町の災害見舞金につきましては、さつま町災害見舞金支給条例の一部改正がなされ、今回の災害では一世帯あたり10万円の支給がなされました。災害義援金につきましても、直接本町に対し全国から総額で5900万円余り、また、県に寄せられた義援金のうち8860万円余りが本町に配分されました。

義援金の配分については、町豪雨災害義援金配



川内川河川事務所・鶴田ダム管理所との意見交換会